

〔別 紙〕

鎌ヶ谷市キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託

評価項目及び評価基準の配点

評価項目	評価基準	着眼点	配点
企画提案事業者 の業務執行能力	業務執行体制	・業務を適切かつ着実に実施できる能力、実績をもつ人員が配置されているか	5
	類似業務実績	・他自治体での実績があり、類似業務の経験が豊富であるか	5
	業務内容の理解	・業務の趣旨を十分に理解した企画提案となっているか	5
	キャンペーン期間等	・消費喚起を効果的かつ最大化できるようなキャンペーン時期・期間が設定されているか ・市より要望があった場合、キャペーン期間中であっても終了することができるか ・提案内容に妥当性があるか	15
	連携体制	・対象決済事業者と連携した十分な体制がとれているか	10
	周知方法	・利用者に対し広く周知できるような啓発物の作成や周知啓発手法等を実施できるような内容となっているか	10
	店舗との調整	・キャッシュレス決済手法の導入済み店舗へのフォローアップ及びキャッシュレス決済手法が未導入の店舗への導入促進について効果的な提案内容となっているか ・対象店舗へのキャンペーン実施の周知方法は十分であるか	10
	デジタルデバイド対策	・キャッシュレス決済に不慣れな利用者や事業者等に対し、説明会を実施するなど、対応は十分であるか	5
	問合せ支援	・利用者及び事業者からの問い合わせに対応できる体制が整っているか	10
	効果検証	・事業の効果分析のため、具体的かつ効果的な手法がなされる提案となっているか	10
費用の積算	見積額	・予算に見合った規模となっており、また、見積総額に対するポイント付与相当額の割合が高いか	15

5点満点の項目

5点…非常に優れている 4点…優れている 3点…良好である 2点…やや不十分 1点…不十分

10点満点の項目

10点…非常に優れている 8点…優れている 6点…良好である 4点…やや不十分 2点…不十分

15点満点の項目

15点…非常に優れている 12点…優れている 9点…良好である 6点…やや不十分 3点…不十分